

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公開番号】特開2000-159250(P2000-159250A)

【公開日】平成12年6月13日(2000.6.13)

【出願番号】特願平10-339076

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 41/32

C 0 8 J 5/00

【F I】

B 6 5 D 41/32 Z

C 0 8 J 5/00 C E S

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月8日(2005.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】エチレンと炭素数3～12の-オレフィンとの共重合体であって、メルトフローレート(MFR)が2.0～10g/10分であり、下記式

$$F L R = I(H) / I(L) \quad (1)$$

式中、I(H)は190 の温度及び21.6kg荷重で測定したメルトフローレートであり、I(L)は190 の温度及び2.16kg荷重で測定したメルトフローレートである、

で定義されるフローレシオ(FLR)が50以上である高密度ポリエチレンを用いて成形した易開封性樹脂製容器蓋。

【請求項2】前記高密度ポリエチレンが0.945～0.960g/cm³の密度を有するものである請求項1記載の易開封性樹脂製容器蓋。

【請求項3】前記高密度ポリエチレンが9000～14000kg/cm²の曲げ剛性を有するものである請求項1又は2記載の易開封性樹脂製容器蓋。

【請求項4】前記高密度ポリエチレンがJIS-K6760で測定して15時間以上の環境応力亀裂時間を有するものである請求項1乃至3の何れかに記載の易開封性樹脂製容器蓋。

【請求項5】容器蓋が前記高密度ポリエチレンの圧縮成形で形成されたものである請求項1乃至4の何れかに記載の易開封性樹脂製容器蓋。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明によれば、エチレンと炭素数3～12の-オレフィンとの共重合体であって、メルトフローレート(MFR)が2.0～10g/10分であり、下記式

$$F L R = I(H) / I(L) \quad (1)$$

式中、I(H)は190 の温度及び21.6kg荷重で測定したメルトフローレート

であり、I(L)は190 の温度及び2.16 kg 荷重で測定したメルトフローレートである、

で定義されるフローレシオ(FLR)が50以上である高密度ポリエチレンを用いて成形した易開封性樹脂製容器蓋が提供される。

本発明においては、前記高密度ポリエチレンが $0.945 \sim 0.960 \text{ g/cm}^3$ の密度を有すること、前記高密度ポリエチレンが $9000 \sim 14000 \text{ kg/cm}^2$ の曲げ剛性を有すること、前記高密度ポリエチレンがJIS-K6760で測定して15時間以上の環境応力亀裂時間を有するものであることが好ましい。

本発明では、容器蓋を前記高密度ポリエチレンの圧縮成形で形成させることが好適である。